

こんな消費トラブル、ありませんか？

☑チェックしてみましょう

□屋根や排水管などの「無料点検に来た」と言って自宅に来た業者から劣化を指摘され不要で高額な工事契約をしてしまった

→点検商法

□トイレが詰まり慌てて修理を依頼したら、思いがけず高額だった

→レスキュー商法

□「お試し」「1回だけ」のつもりで申し込んだが高額な定期購入になっていた

→定期購入

□ネットで買い物したが商品が届かず連絡もできなくなった

→ネット通販詐欺

□クレジットカード会社から利用した覚えのない請求があった

→不正請求

□行政職員を名乗り「還付金があるから口座番号を教えてほしい」と電話がかかってきた

→かたり商法

上記以外にも、困ったときや不審に思うことがあったら

秦野市消費生活センターへご相談ください

秦野市消費生活センター

〒257-8501
神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

☎ (0463) 82-5181
(相談専用電話)

月～金曜日 9:00～16:00
(12:00～13:00 除く)

(祝日及び12月29日～1月3日は休みです)

土日のご相談は消費者
ホットライン
(局番なし) 188へ

メールでの相談は
かながわ中央消費生活センターへ

